



第5・6学年 学級活動(2)イ

▶ 動画「学んでみよう!子どもの権利」>

活動名 **みんなが安心できる生活 —子どもの権利について考えよう—**

相手への伝え方や関係性、自分と違う多数派の意見やインターネット上の発言が友だちを傷つけてしまうことを知り、それを防止しようとする気持ちや態度を育む。

学習活動

指導上の留意点

活動 事前の

導入

展開

終末

1. クラスでイヤな思いをしたり、いじめだなと感じたことはあるかな? (アンケート)

- 「みんなが安心できる、いじめのないクラスにしたいよね。」

2. 友だちとの会話例から、言葉の暴力やいじめについて考える

- イヤな係(仕事)を押しつけられる。
- やめてと言っても、イヤなあだ名で呼ぶ。
- SNSで悪口を言われた。

3. 動画をみて、いじめについて話し合う

- 言いたいことを言っても良いという権利がある。
- いじめがあったとき、権利はどうやって守られるのかな?
- 友だちがいじめられたときは助けたい。

4. いじめがあったときにどうしたらよいか考える

個人	いじめをされたと思ったときに、あるいはいじめを見たときにどうしたらよいか、考える。
グループ	各自のワークシートを見せながら、自分の考えを発表し、いじめ防止について意見を交換する。
全体	各グループの話し合いで出た話題を発表させながら、「子どもの権利条約(意見を表す権利)」のいじめ防止につながる権利についてまとめる。

5. それぞれの目標を決定し、学習を振り返る

- SNSで話す際も含め、相手の気持ちを考えて、話す。
- 自分が安心して過ごす権利をもつと同様に、友だちにも権利があることを知る。

- 出された意見を板書する。

- 動画を視聴する。
- いじめにおける加害者、被害者、傍観者、観衆という視点を明確に示す。
- 「子どもの権利条約」一覧を配布する。

※(評価)みんなが安心して過ごすことができる関わりや行動を考え、発表したり書いたりすることができる。

- 振り返りをオンラインフォームに書かせて、結果を共有するとより効果的。
- 学校以外のいじめ相談先などを提示する。

板書計画例

みんなが安心できる生活

○これっていじめ? ○いじめかなと思ったら、どうしたらよい?



いじめられた	いじめた
・誰かに相談する ・保健室の先生に話す	・謝る ・いじめてしまった、理由を考える



いじめを見た(笑う・止めない)	いじめを見た(こわくて言えない)
・いじめられた人のことを考える	・誰かに相談する ・いじめられた人のきもちを考える

○みんなが安心できるためにできること

- 相手の気持ちを考えて、話す(SNSも)
- 相手がいやな思いをしていないか聞く
- もし自分だったら?と、考える
- 家族や先生になど相談できる場所を調べる

○いじめからみんなを守る「子どもの権利」は?

意見を表す権利 生命の権利 適切な情報の入手
暴力から 教育を 差別の禁止
保護される権利 受ける権利

24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310 (なやみ言おう)